

ネクスト香川・FROM香川の使用料は 「県の債権に係る延滞金の徴収等に関する条例」が適用されます

1. 延滞金の対象となる使用料

(※延滞金の利率は、年率5%です。)

■ネクスト香川

- インキュベート工房使用料
- 電磁環境試験設備使用料
- 会議室使用料

■FROM香川

- 研究室使用料 (※有料の場合のみ)
- 機器使用料



2. 計算例

ネクスト香川インキュベート工房

○元金（使用料）： 295,950円（H23年5月分）

○納期限： H23年4月30日

○納入日： H23年5月31日

納期限

H23.4.30



納入

H23.5.31



$$\begin{aligned} & 295,000 \text{円 (5月分の使用料、1,000円未満切捨て)} \times 0.05 \text{ (延滞金の利率)} \\ & \times 31 \text{日 (納期限の翌日から納入日までの日数)} \div 365 \text{日} \\ & = 1,252 \text{円 (円未満切捨て)} \\ & \Rightarrow \underline{\text{納入すべき延滞金額： 1,200円 (100円未満切捨て)}} \end{aligned}$$

●詳しくは、下記までお問合せください。

○公益財団法人かがわ産業支援財団 施設管理課 TEL：087-869-3700

○香川県商工労働部産業政策課

産学官連携・知的財産グループ TEL：087-832-3353